

令和5年度事業計画

基本方針

我が国では、ウィズコロナの考えの下、社会経済活動だけでなく身近な生活においてもコロナ禍前へと戻す動きがさらに強まりはじめ、景気も前向きな動きを見せている。一方でウクライナ情勢による影響はいまだ終わりの気配を見せず、原材料価格の高騰やそれに伴う物価上昇、様々な物資の供給不足への懸念など、まだまだ多くの不安材料を抱えている。また、我が国では依然として少子高齢化による人口減少に歯止めがかからず、それにともなう労働力人口の減少も続き、その対策の一環である高齢者の積極的な活用をはじめとした労働力確保への取り組みに加え、業務効率化を進めるIT技術の利活用が以前にも増して重要となっている。

このような中、様々な分野での高齢者への就業機会の確保、提供等に積極的に取り組むシルバー人材センター事業(以下「シルバー事業」という。)の重要性も増し、シルバー人材センター(以下「センター」という。)に向けられる地域社会の期待も強まっている。しかしながら、センターを取り巻く環境については、定年延長や長引くコロナ禍の影響等による会員数や契約額の減少に加えて、今年10月から開始する消費税に係る『インボイス制度』への対応等、厳しさはさらに増すものと予想され、当センターとしてもこのような難局を乗り切れるよう、組織の基盤となる会員増強への取り組みを一段と強めるとともに、令和4年度から開始し、女性会員が活躍できる場として期待される、福祉家事援助サービス事業『よりそい』の更なる拡充や、シルバー事業の効率化を図るデジタル化についても積極的に取り組みながら、今後も地域における働く高齢者の受け皿としての役割を果たしていけるよう努めなければならない。

引き続き地域社会の大きな期待に応えるため、国及び長門市をはじめ、山口県シルバー人材センター連合会(以下「県シ連」という。)等のご指導、ご支援を賜りながら、令和4年度から開始した、『第4次中期基本計画』を指針として、強固なセンター基盤の構築、安定的な事業運営に向けて次のことに取り組んでいく。

I シルバー人材センター事業

1 受託事業の推進

市内の高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、市内で実施する仕事について、市民、地方公共団体及び民間事業所から有償で受託し、これをセンターの会員に提供する。

2 職業紹介事業の推進

有料職業紹介事業所として、臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務に係る仕事を希望する市内の高齢者を対象に、法令等を遵守した職業紹介事業による就業機会の提供を行う。

3 労働者派遣事業の推進

県シ連の労働者派遣事業実施事務所として、センターの会員を対象に、労働者派遣による就業機会の提供を行うとともに、民間事業所等へ労働者派遣事業のPR活動を行い、就業機会の拡大、適正就業の推進を図る。

具体的内容は次のとおりである。

- (1) 事業所訪問やホームページ等を利用した労働者派遣事業の周知
- (2) 派遣元責任者講習の受講や研修会等へ参加し、職員の資質向上を図る
- (3) 法令等を遵守した適正な派遣事業の推進

4 デジタル化の推進

新型コロナウイルス拡大の影響もあり、さらに加速するデジタル社会の伸展に対し、会員をはじめ地域の高齢者が取り残されることがないように、センターにおけるデジタル化に向けた取り組みを推進し、シルバー事業の業務効率化及び活性化を図る。

5 調査研究

シルバー事業の発展・拡充および質の向上と効率的な運営を図ることを目的として、会員の希望や能力等の分析、発注者を含む地域住民を対象に仕事のニーズ調査、市内一般高齢者も対象にしたセミナー及び講習会時におけるセンターに対する意識調査等、シルバー事業への評価に関する調査を行う。またシルバー事業の実績の集計等を定期的に行う。

具体的内容は次のとおりである。

- (1) 発注者に対する満足度調査(年1回)
- (2) 会員への意識調査アンケートの実施(年1回)
- (3) セミナー等開催時の受講者に対するアンケート

6 普及啓発

シルバー事業の意義、活動状況等を市民、事業所に広く知っていただくため、効果的かつ効率的な普及啓発活動を推進し、就業機会の拡大を図るとともに地域の高齢者へ入会を促す。

具体的内容は次のとおりである。

- (1) 当センターの活動を周知させ、入会を促進するため、センター紹介動画を入会説明会で放映する。また、ホームページ上でも視聴可能にする等、様々な場面で活用をする
- (2) 「ながとふるさとまつり」をはじめとする各種イベント等への参加による展示、販売、リーフレットの配布およびポスターの掲示
- (3) 会員及び会員組織による普及活動の推進
- (4) ホームページ及びケーブルテレビ、ラジオ放送等を利用した広報、情報公開
- (5) 10月の普及啓発月間に合わせた市内各地区の公共施設周辺でのボランティア活動の実施及び市内大型店舗における出張入会説明会の開催
- (6) 広報誌「シルバー長門」の発行(年2回)
- (7) 会員を含む一般市民を対象とした講習会・セミナーの企画
- (8) 役職員による普及啓発活動
- (9) シルバーフレンドリーショップ制度を通じた普及活動
- (10) その他、効果的な普及啓発活動の検討、企画

7 安全・適正就業の推進

会員の就業は「安全が全てに優先する」という基本理念を再認識し、会員各自が安全・適正就業に努めることが重要である。就業中の事故や就業途上での交通事故防止に安全委員会を中心に組織を挙げて全力で取り組み、「安全第一」、「事故ゼロ」を目指す。また、適正就業においては事前見積りおよび請負体制の強化を図るとともに、適正就業ガイドライン、法令等を遵守し、引き続き必要に応じて改善に取り組む。

具体的内容は次のとおりである。

- (1) 安全委員会の開催及び安全委員等による「安全パトロール」、並びに就

業現場の巡回を実施し、必要に応じた指導を行う。

- ① 安全委員会 年2回開催
- ② 安全パトロール 年3回開催
- (2) 安全保護具(ヘルメット、保護メガネ、安全ベルト等)の着用、使用器具類、作業環境、作業者間の体調管理や危険箇所等の情報共有について、チェックリストを利用した作業前ミーティングを徹底する。
- (3) 会員の技術向上と安全就業を図るための研修会開催
- (4) 各種研修会、講習会等での安全指導
- (5) 会員に健康管理と安全意識の高揚を図るとともに、健康診断の受診を勧める。
- (6) 交通安全啓発の実施および運転前アルコールチェックの徹底
- (7) その他、事故防止に向けた方策等の検討

8 就業分野の開拓・拡大

市内全域で高齢者が自らの能力や希望に応じた就業機会を享受できるよう、就業分野の開拓・拡大に努める。

具体的内容は次のとおりである。

- (1) 役職員による新規受注の開拓
- (2) 基盤拡大専門員による就業機会と会員の拡大、特に減少傾向にある男性会員の強化を重点課題として取り組む
- (3) 就業時等を利用した会員の口コミ等による就業開拓の推進
- (4) 独自事業(しめ縄づくり)の実施及び新規独自事業の企画、検討
- (5) 入会促進策の企画検討、実施
- (6) ホームページおよび地方紙等を活用したシルバー事業のPR
- (7) 「ながとふるさとまつり」等、地域イベントでのシルバー事業のPR
- (8) 福祉家事援助サービス事業「よりそい」の拡充、PRおよび女性部会創設に向けた検討、取組み
- (9) 技能講習等を開催し、会員資質及びサービスの向上を図る
- (10) 空き家管理事業の利用拡大に向けたPRおよび新規事業等の検討
- (11) 女性基盤拡大専門員を中心とした新規女性会員の獲得及び女性会員の職域や活動の拡大を図る取組み
- (12) 仮会員制度を活用した会員及び就業の拡大

9 関係機関との連携強化

地域社会における様々な分野のニーズに応えるため、長門市をはじめとする関係機関と連携した事業の企画、検討。

特に平成30年度から市と協定を締結し、事業を開始して以来、年々依頼件数が増加している空き家管理事業の更なる拡充や、令和4年度から開始した、福祉・家事援助サービス事業の拡大等、今後も引き続いて関係各所と協議、検討を行い、相互協力体制の構築及び効果的な事業の推進に取り組む。

10 研修事業

地域の高齢者及び会員を対象に雇用・就業に繋がる技能講習の実施

11 相談・情報提供

市内の入会を希望する高齢者を対象に入会説明会等の機会を通じ、就業情報の提供、雇用・就業に関する相談に応じる。またセンター会員に対してもSMS等を使用した情報提供をはじめ、様々な就業に対する相談にも随時対応し、引き続き未就業の解消に努める

具体的内容は次のとおりである。

- | | |
|--------------------|-----------|
| (1) 入会説明会 | 年間 24 回開催 |
| (2) 新入会員研修会での情報提供等 | 年間 50 回開催 |
| (3) 就業相談、情報提供 | 随時 |

II 法人管理事業

1 会員の状況

(1) 会員数の目標	会員数	4 4 1 人
(2) 就業機会の目標	就業率	8 5 . 0 %
	就業延人員	受託事業 3 4 , 0 0 0 人日
		派遣事業 3 , 7 4 0 人日
	契約金額	受託事業 1 8 4 , 3 2 5 千円
		派遣事業 2 1 , 0 0 0 千円

2 運営体制の整備と財政基盤の確立

公益社団法人として地域の期待と信頼に応えるため、第4次中期基本計画に基づき、効率的な運営に努めるとともに財政基盤の強化のための諸施策を推進する。特に「インボイス制度」への対応についての検討やセンター運営の根幹をなす「会員の増強」については引き続き最重要課題として取り組み、安定的な運営体制の確立に向けたより一層の入会促進や退会抑止につながる様々な方策の企画・検討を行う。また、各支所の今後の維持および継続等についても検討を続ける。

3 諸会議の開催

当センターの維持運営および事業運営の執行に関して必要な会議を、次のとおり開催する。

会 議 名	開催回数
定時総会	1回
理事会	7回